

《原著》

発達障害の特性がある幼児の早期の気づきと 親・家族を含めた支援体制のあり方に関する検討

中島 正夫

椋山女学園大学看護学部

要 旨

【目的】自閉症スペクトラム障害などの発達障害がある子どもについて、「診断前」の「気になる」段階から、親・家族を含めて支援することが求められている。本研究は、一地方都市における発達障害があると診断されている幼児や診断されていないが発達障害の特性がある幼児の状況などを踏まえ、当該市レベルでの幼児期における発達障害の特性がある子どもの早期の気づきと親・家族を含めた支援体制のあり方について検討することを目的とする。

【方法】先進自治体の体制などについて主として文献的に調査し、その内容と人口40万人余のA市の状況を踏まえ、体制のあり方を検討する。

【結果】先進自治体においては主として健診を起点とする体制が整備されていたが、一部は保育所・幼稚園での気づきも起点としていた。また、一般的には行政（市）を運用の中心として地域資源が連携協働する体制が整備されていた。A市では、1歳6か月児健診受診児の8%が要観察とされていた。また2歳児の25%程度は保育所に通っているが、うち保育士が発達障害の特性があるとした子どもは4.4%であった。保育士・幼稚園教諭は子どもの保育や家族との関係に困難を感じており、専門施設の技術支援や地域保健との連携を望んでいた。

【結論】A市においては、「気づき」の起点は、乳幼児健康診査、保育所・幼稚園、一般医療施設とし、「気になる」段階では、地域保健、保育所・幼稚園、一般医療施設の三者による協働を基本として、日常生活レベルで子どもの特性に応じた環境整備などにより親子の生活しづらさの低減を図ることが適切と考えた。この際保健師・保育士・幼稚園教諭の知識・技術の向上や増員、保育所・幼稚園への専門施設の巡回などによる技術支援が重要となる。その後、親の気持ちに寄り添いつつ必要に応じて適時に療育施設や診断の機会に結びつけるとともに、その事例については「個別の支援計画」を策定し関係施設が連携協働して、小学校への円滑な移行を含め、継続的に支援することが適切と考えた。

キーワード：自閉症スペクトラム障害，発達障害，特性，早期の気づき，支援体制